

菜種

なたね

編集と発行 
北栄町農業委員会
北栄町土下112 (北条庁舎)
Tel. (0858) 36-5567

収穫で 親しむ土と 農声発信



もくじ ～地域の潜在力を引き出す～

- 2 農地適切利用啓発事業
 枠を越えてつながるときをめざして
 建議書提出 自信と誇りを持って取組める農業を
- 3 農業人 一人ひとりが主役・一人ひとりが夢の実現
 農業人 “一人前” という父への恩返し
 家族経営協定 共同経営者としての一步を
- 4 お米の生産過程を学ぼう 親しむ土に命見る
 空き農地情報バンク 空き農地を確認
 農地を守り、活かそう!!
 存続期間中に貸し手、借り手が死亡した場合の
 利用権設定
 農業者年金 事前に相談を

実りある 味わい深い 土地の味 ～農地の適切利用を啓発～

全国で農業者の高齢化、担い手不足による遊休農地が増える中、農家だけでなく町民の皆さんにも農地の大切さ、農業の面白さを知っていただき遊休農地の解消と適切利用を啓発する活動の一つとして、北栄町農業委員会では、モデル的に北栄町六尾北団地北側7, 800㎡の遊休農地の復元、耕作を行いました。

荒れた農地の草刈りから始まり、耕耘、石とり、日々の水やりから消毒まで。時には、雨による浸水を防ぎながらようやく収穫を迎えました。この事業には、農業委員はもとより、農地所有者、近隣住民、たくさん子ども達に参加していただき、農業への理解、遊休農地の解消と適切利用について学んでいただくきっかけ作りができたと思っています。かぼちゃの収穫に参加した住民からは、「まさか、あの農地からこんなに立派なかぼちゃがたくさんできると思いませんでした。いつも暑い中、出てきて活動していただいたことにとっても感謝しています。」と喜びの声をいただきました。この一步が、枠を越えてつながることを願っています。

岸田一成

シリーズ 農業委員活動⑩

農地適切利用啓発事業 ～枠を越えてつながるときをめざして～

目的 この事業は、農業委員会がモデル的に遊休農地の復元、耕作をすることで、遊休農地の解消と適切利用を啓発するものです。

場所 北栄町六尾北団地北側 7,800㎡



建議書提出 ～自信と誇りを持って取組める農業を～

去る7月22日、会長ほか農業委員3名が町長のもとを訪れ、「北栄町農業施策に関する建議書」を提出しました。

建議書では、以下の4項目について町長に建議しました。

- ①農業担い手対策 後継者、新規就農者に対する経営面、精神面を支援する仕組みの構築
- ②遊休農地対策 農業振興地域整備計画の策定
- ③有害鳥獣被害防止対策 カラス、イノシシ、ヌートリア、キジ等の早期被害対策
- ④農業行政 農家の意向を反映した農業行政の執行

農業人 ～一人ひとりが主役・一人ひとりが夢の実現～



えておられます。今後の益々のご活躍を期待しています。

森本直樹（もりもとなおき）さん（大谷）

高校卒業後、倉吉でサラリーマンとして働き、家業の農業を継がれた森本さん。

現在は、父泰人さんを目標に、母智恵美さんと3人で農業をされています。今は、基本的なことを覚えるのに必死で、疑問があるとすぐに父に尋ねます。西瓜、メロン、裏作としてストック、新テッポウユリを栽培されており、新テッポウユリのハウスの中は、送風機が2台、外は、寒冷紗が掛かり、昼下がりの暑中にも関わらずとても涼しく感じました。

家族経営協定も結ばれ、給料のこと、休日のことを家族でよく話合われ、文面化されました。

地元の農業後継者グループのフロンティア、農協青年部の活動にも参加され、趣味のバドミントンに汗を流す好青年です。

将来は、雇用をしながら面積を拡大していきたいと考
森本真理子

農業人 ～“一人前”という父への恩返し～



今後は、仕事を通じた仲間づくり、そして良きパートナーに恵まれることを願っています。

今秋、農業委員会では婚活（婚姻活動）を行います。ぜひとも参加していただき、良縁があることを願うばかりです。
前田浩明

林茂樹（はやししげき）さん（大野）

まだまだ暑い夏。そんな中でも、額に汗を流しながらブドウの収穫に忙しい林さん、39歳をご紹介します。

彼は、県立農業大学校を卒業後、地元企業に勤め、現在は家業であるブドウ農家で汗を流しています。

彼の家は、大型ハウスばかりの100a、水田50aの経営を行っていますが、7月のデラウェアに始まり、8月の巨峰、ピオーネ、9月のシャインマスカットと3カ月余りブドウの収穫にどっぷり浸かっています。特にお盆前の10日間は作業がピークに達し、この時ばかりは、親戚の方々にも手伝ってもらうほど大忙しです。専業農家として14年余り、父正夫さんの手解きを受け一人前の農業人を目指しています。

秋になれば集落組合でトラクター作業を担い、農閑期には、アルバイトで施設の組み立てを行うなど忙しい日々を送っています。

【家族経営協定】 一人ひとりが主役となって経営の発展と将来の展望を切り開くための手段として、家族経営協定を締結してみませんか。家事などの役割分担や働き方の改善から下記のような制度の活用まで、協定締結を通して、女性農業者も農業後継者も共同経営者としての一歩を踏み出すきっかけに。

家族経営協定を締結された方を応援する制度をご紹介します。

認定農業者制度

女性農業者や農業後継者も、パートナーとともに認定農業者になることができます。

農業者年金

女性農業者や農業後継者も、基本となる保険料のうち一定割合の国庫助成を受けることができます。

農業近代化資金・経営体育成強化資金

女性農業者や農業後継者も、当該資金の貸付対象者となることができます。

農林水産祭参加の表彰行事における夫婦連名表彰

夫婦連名で、表彰を受けることができます。

新規就農対策の青年就農給付金経営開始型の特例・親元就農促進支援交付金

青年就農給付金について、夫婦合わせて1.5人分の給付を受けることができます。

親元就農促進支援交付金について、交付を受けることができます。



お米の生産過程を学ぼう ～親しむ土に命見る～

普段何気なく食べている元気、体力の源である“ごはん”その「お米の生産過程をみんなで学ぼう」と西高尾ダム米つくろう会（会長杉谷博文さん）が、5月31日北栄町教育委員会「子供ほくえい塾」の協賛のもと、町内から14名の子ども達とその保護者とともに田植えを行いました。

手作りの竹定規を使用した昔ながらの田植え体験とあって、泥んこになりながらも参加者たちは楽しそうに1株1株植えていました。

8年目を迎えたこの会では、10月に稲刈り、11月には稲こき、餅つきを予定しています。 齋尾智弘

空き農地情報バンク

売買、貸借に至らなかった農地について、買い手、借り手を探しています。詳細は、「空き農地情報バンク」として農業委員会（北条庁舎）、町ホームページで閲覧できます。

※買い手・借り手の方については、耕作面積等、農家要件が必要です。

※下記については、掲載を希望された方の情報です。

《売りたい・貸したい》

No.	農地の所在	地目	面積(a)
1	由良宿西内浜(貸借)	畑	20
2	亀谷矢田(貸借)	田	19
3	西高尾赤坂(貸借)	田	19
4	由良宿久米屋開(売買)	畑	19
5	妻波中ノ谷(貸借)	畑	18
6	由良宿石塚(貸借)	田	17
7	六尾柴尾平(貸借)	畑	17

8	国坂中沖小野(貸借)	畑	17
9	江北西左右田(貸借)	田	16
10	西高尾赤坂(貸借)	田	16
11	由良宿中高江(売買)	畑	16



農地を守り、活かそう！！

利用権の存続期間中に貸し手又は借り手が死亡した場合には、利用関係はどうなりますか

貸借権（有償契約）の存続期間中

貸し手が死亡した場合

→利用関係に伴う権利義務がその相続人に承継され、利用関係が継続します。

借り手が死亡した場合

→利用関係に伴う権利義務がその相続人に承継され、利用関係が継続します。

使用貸借権（無償契約）の存続期間中

貸し手が死亡した場合

→利用関係に伴う権利義務がその相続人に承継され、利用関係が継続します。

借り手が死亡した場合

→利用関係に伴う権利義務は、その効力を失います。

【農業者年金】 ～農業者年金が減額になる場合がありますので、ご注意ください～

受給権者の皆さまへ

後継者に経営移譲・経営継承された方については、下記の場合に減額になる場合がありますので、ご注意ください。

- ①農業経営を再開した場合
- ②後継者に貸していた農地が返還され、適切な対応をしなかった場合
- ③返還された農地を農地以外に転用した場合
- ④返還された農地が、遊休農地となり農業委員会の指導を受けた場合

農地貸借の相手先の変更や農地の転用など、農地を移動する予定がある場合には、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

お問い合わせ先：農業委員会事務局（北条庁舎）（36-5567）

〔編集後記〕

今年の夏は、冷涼と予報されていましたが、暑い夏と修正されました。

今後、ゲリラ豪雨、秋雨前線停滞による日照不足と降雨、大雪など秋から冬の天気心配です。

早めに対策を立て、異常気象に備えましょう。

村岡昌美